

千葉県赤十字特殊救護奉仕団

(呼称:千葉県赤十字特殊救護隊)

【隊の目的】

特殊救護隊は、各地域において災害救護の特設団体として有志により組織された山武隊、東葛隊、印旛隊及び安房隊で構成された赤十字特殊奉仕団であり、赤十字の人道博愛の精神に基づき救急法及び通信等の特殊技術を駆使して機動的な救護活動を展開し、赤十字事業の進展に寄与することを目的としています。

隊では、目的達成のため災害救護に関する奉仕活動や救護訓練の実施、また、公的なイベントや催事などでの臨時救護や隊員の技術向上のための研修・訓練など、必要な活動を展開しています。

【入隊資格】

隊では、常時隊員を募集しています。

資格として、赤十字救急法救急員及びアマチュア無線の資格が必要となりますが、現在資格をお持ちでない方も歓迎です。(資格取得までご指導します。)

入隊後は、原則としてお住まいの住所を管轄する地域隊に所属します。

詳細につきましては、日本赤十字社千葉県支部組織普及課奉仕係 (043-241-7531) にお問い合わせください。

【地域隊】

活動を効果的かつ組織的に展開するため県内を4ブロック化して各地域隊が管轄しています。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①東葛隊 (東葛・中央地域) | ②印旛隊 (印旛・香取・海匠地域) |
| ③山武隊 (山武・長生・夷隅地域) | ④安房隊 (安房・君津地域) |

【活動内容】

○災害救護活動の実施

災害発生時は奉仕団として救護活動に積極的に従事し、無線通信による情報収集・伝達を始め、災害現場又は救護所での応急手当や搬送補助、救援物資の搬送などを行っています。

○臨時救護の実施

各種行事(他団体主催行事を含む)等において、現地に隊員を派遣して臨時救護所を設置し、傷病者の救護活動を実施しています。

○無線通信訓練の実施

災害発生を想定し、各種防災訓練や赤十字奉仕団による全国無線通信訓練に積極的に参加しています。

また、隊独自にも定期的に無線通信訓練を実施し、隊員の技術向上を図っています。

○訓練・研修会の実施

隊員の知識、技術向上のため各種防災訓練への隊員派遣を始め、定期的に隊独自の救護訓練(救急法研修を含む)及び無線通信訓練を実施しています。

○委員会の開催

奉仕団運営のため定期委員会及び臨時委員会を開催し、年間活動計画や活動の企画・検討を行っています。



総会の開催



無線通信訓練



研修会の開催



救護訓練への参加



活動前の整列



臨時救護（搬送）



臨時救護（処置）



青少年赤十字関係行事への協力